

経済上の連携に関する日本国とオーストラリアとの間の協定に基づく関税割当てを受けた者の氏名等の公表について(平成30年10月発給分)

(平成30年11月22日 農林水産省)

平成30年度の豚肉、冷凍の豚臓器及び豚肉調製品の関税割当てについて(平成30年2月19日・関税割当公表第49号)第10の規定により、関税割当てを受けた者の氏名(名称)及び住所について、下記のとおり公表します。

杉本食肉産業(株)

愛知県名古屋市中区栄3-1-35

マルハニチロ(株)

東京都江東区豊洲3丁目2番20号

(順不同)